

# 電話による育児相談

巷野悟郎（都立駒込病院）

## 緒言

わが国の乳児死亡率は近年著しく低下し、昭和51年には、出生1000に対して10以下となり、世界各国のなかでも、1、2位を争うところにまでに達した。

これは、医学の進歩ばかりでなく、わが国の文化水準の向上に負うところが大きいのであって、小児がそのような環境のなかで、健康が守られてきたことの証左である。

しかし、個々の小児の健康を、家庭という単位で観察するとき、家族の生活水準の向上や、健康に対する考えかたの変革などに負うところが大きく、直接養育に携わる母親の努力を忘れることができない。そしてひとりひとりの小児の健康の積み重ねが、全体としての幼児死亡率の減少をもたらしたというわけである。

その意味から、乳児死亡率は一国の文化の指標と云われていても、ひとりひとりの母親の育児への考えかたや対応の如何という日常的な事柄が、全体としての小児の健康の基盤となっているのである。

それでは家庭における育児の現状はとなると、極めて多くの問題が山積している。それらは乳児死亡率という数学に現われる以前の事柄であって、おもに母親が抱く育児に伴う不安ということができよう。

母親は、子どもが健康に、そしてすこやかに育つことを願うが、殊に始めての育児である場合は、その期待が大きいだけに、育児の考えかたに混乱をおこしたり、育児技術の面での失敗などをおこし易い。それは、いわゆる育児ノイローゼと云われる状態であって、多くの母親が、その程度に差はあっても、日常の育児のなかで経験することである。

このようなとき、且ての大家族の時代は、祖父母やそのほかの人達からの知恵や、はげましによ

って、育児の不安は解消されたが、現在のように、核家族化がすすみ、隣近所のつき合いが薄らいでいると、育児の相談相手を求めることができないので、不安は尤じ、育児への自信を喪失してしまいう結果となるのである。

東京都観察医務院の数字によると、昭和21年より50年末までの都内23区での親子心中は600件(1,257人死亡)で、このうち母子心中が437件(72.8%)を占め856人死亡している。そして40年代後半から、核家族化を背景に、母子心中が目立ち、48年より50年までの3年間では、母子心中69例のうち、37例が「育児に疲れた」り、「自信を失った」とされている。そして母子心中で道連れとなった子は、0才、1才の順であり、0才児の比率が、2、30年代には20%以下だったが40年代では30%近くになっているという。

母子心中は特別の場合であるし、乳児死亡率に影響を及ぼすほどの数字でないにしても、子を育てる不安が、核家族化と関係して強まっている傾向にあることは否定できない。

さて日常の育児上の心配ごとや不安に対して、多くの母親はどのような解決法を構じているのであろうか。それには親族や近隣の育児経験者に相談できればよいが、現在のような家族構成や、地域社会での連帯感が薄らいでいる状況では、身近かにこれを求めることができないので、育児書や、テレビ、新聞、ラジオなどからの知識や情報に頼ることが多いのが現状である。

高橋氏<sup>1)</sup>は東京都(341名)、神奈川県(356名)、及び徳島県(425名)の母親について、育児に対する資料を何から求めているかを調査しているがそれによると、何れの地方も育児書が最も多く、凡そ20%であり、そのほかのテレビ、新聞、雑誌などを含めて、全体としてマスコミから、情報を得ているものが多い。これに

比して近所の人や、租母からのものは少く、地域差が認められている。

なおこれを裏づける資料として、加藤氏<sup>2)</sup>は育児に関係した出版物の数を年度別に分類しているが、その結果昭和35年頃よりその数の急増を認めている。

母親が育児知識を出版物や、テレビ、ラジオなどのマスコミから求めることは、それなりの意義はあるが、その内容は一般論であるから、それを十分に理解して自分の子に当てはめないと、かえって混乱を招くことにもなる。即ち、平均的な小児の像と自分の子とのくい違いが、育児への自信を喪失させる例には日常しばしば遭遇するのである。

そこで育児をめぐっておこるトラブルの解決には、多くの場合、一方的な一般論だけの知識では不十分で、その母親との話し合いを通じての納得が必要となる。即ち医師や保健婦などの指導は別として、ごく身近な日常的問題は、租母や近くの育児経験者のアドバイスが有効であるが、これすらも容易に求められないのが現状である。

このように、育児書などの普及による型通りの育児知識の向上と、近くに相談相手のいないことなどからおこる育児の混乱を解決する、ひとつの手段として、近年電話による育児相談が普及してきたことは、育児指導の盲点をついたものとして評価されている。

即ち電話は、お互い相手の姿は見えないにしても、相互の会話を通じて、心の通った育児へのアドバイスが可能であり、母親の納得を得られる利点があることは十分に理解できよう。

電々公社の発表による電話の架設状況は、人口100人当り、50年度は28.2%、52年度は31.8%の予定である。これを住宅当りに換算すると、62.8%となるから、もし電話を利用して育児相談をしようとするならば、かなりの母親がそれを実行することができることとなる。

この日常的な電話を利用して、育児相談が行えるならば、母親の育児への不安はかなり解消し、これがひいては、小児の健康や、家庭の平和に貢献することであろう。

しかし現在では電話による育児相談には多くの問題があるので、これが今後どのように発展して

いくかについては、期待と同時に、一株の不安を抱かざるを得ない。

そこで、ここでは小児保健の立場から、電話による育児相談の現状を分析し、そこから派生する問題を提起して、今後のありかたに言及したいと思う。

## 1 電話による育児相談の現況

電話による育児相談は各地で行われているが、全国の現状のデータがないので、知り得た範囲のものについて述べる。

電話相談は、昭和46年9月1日に、〔ダイヤル・サービス株式会社〕が〔赤ちゃん110番〕の名前で開始したのが始めてのようである。それより以前には、育児に関係したことではないが、ダイヤル・フレンド(西来武治氏個人)が同年の4月1日に〔自殺予防と医師のかかりかた〕についての電話相談を開始している。

公的機関の電話相談は、昭和30年9月1日に、〔都民生活局都民相談部、生活相談課〕が育児、妊娠、保健一般、病気、性などを対象としてサービスを開始している。

その後、県あるいは市の単位で、電話相談を開始しているところがあるが、その一部は、文部省が実施している〔家庭教育(幼児)相談事業〕の一貫として、教育委員会がとりあげて地域サービスを行っている。更に教育委員会は、電話相談をその地域の婦人団体に依託しているところもある。

なお調査し得た実施機関について、その内容を、公的のもの13箇所と民間のもの15箇所にかけてのべる。(調査は35箇所について行ったが、小児保健に関係していない機関は省略した)その一覧は第1表の通りである。

### a 提供主体

公的機関では、県、市が直接行っているところと、教育委員会が行っているところがある。

民間のものは法人組織、新聞社、個人などがあり、夫々特徴のある運営を行っている。

### b 運営費

公的機関は自治体の財源によっている。

民間のものは、その法人の負担、あるいは特定のスポンサー、寄付金、個人負担などである。

なお相談者の報酬は、自治体の職員や法人の社員などの場合は、その組織の一貫として行っているので、とくに支出はないが、外部からの適任者に依頼している場合は、手当てを支給している。

### c 電話回線数

1～3回線が殆んどである。なお月別の相談件数を、横浜市教育委員会・兵庫県立幼児教育センター・神戸市教育委員会及び民間施設として「赤ちゃん110番」について、月別集計をみると第2・3・4表の通りである。季節的には特徴は見られず、1日の相談件数は、公共施設では10～20回であり、民間施設ではそれを上廻った数字である。

### d 受付曜日と時刻

日曜を除いて月曜から土曜にわたって行われているが、ことに月曜から金曜までのものが多く、週1日から週6日までと施設によって異なる。受付時間は4～6時間が殆んどである。

### e 料 金

公的機関、民間機関とも無料が多いが、対象を会員のみ限定しているところや、年会費を徴収している機関もある。

### f 相 談 者

育児経験のある主婦や、有資格者（保健婦、助産婦、看護婦、保母、幼稚園教諭）医師、心理学者などである。

### g 相談者の再教育

とくに行っていないところもあるが、多くは、定例的な会議、勉強会、研修会などを行っている。

### h 相談対象の範囲

実施施設を中心として、その近くからが多いが、電話という特殊性から、かなり遠距離からの通話が見られる。例えば横浜市教育委員会の場合は、50年度は市内よりが85.0%、市外よりが14.9

%で、東京都は市外の19.4%を占めている。これは全体の2.9%である。その他例数は少ないが東北地方、九州地方からの相談もある。

兵庫県教育委員会は、地元の姫路市が25.0%で、ついで神戸市が19.7%と多く、全県下から通話がある。他府県からは1.4%と少い。兵庫県は全県を対象として行っているので、県内からの通話が多いが、ことに過疎地域では都会の核家族に対比して大家族下における育児が問題であり、嫁と姑との関係や、近隣との交遊に欠けるなどで、人口のわりに電話相談の回数が多いようである。

市外あるいは県外の遠方からの相談は、且てその地域に居住していた人達が、転居してからも続いて電話を利用しているものが多いということを知った。

民間施設である「赤ちゃん110番」は50年度調査で、東京23区からが41.1%、ついで隣接県からが多く、北海道や九州、沖縄からの相談もある。

市、県で行っている電話相談は、公報紙や地域のマスコミを通じて周知しているので、その自治体に居住するものからの相談が多いが、民間施設では、通話距離は近くからが多いにしても、PRの如何によっては、かなり遠方からの利用もある。

### i 家族の形態

相談する母親の年齢は25～29才が圧倒的に多く、核家族の第一子という特徴がある。これは、調査した施設の全体としての傾向である。

### j 対象乳幼児

乳児が最も多く、ついで1才、2才という順である。乳児を更に月令別にみると、3～4カ月頃と7カ月頃に2つの山が見られるのは興味がある。前の山は、育児の自信を喪失する時期であり、後の山では、離乳や、この頃から多くなる病気や発育、発達などの心配がうかゞわれる。

### k 相談内容

教育委員会で実施している電話相談は、前記したように幼児を中心とした家庭教育相談事業の一貫として行っているので、相談内容は、乳児を対

象とした電話相談とは、やゝ異った内容のものが含まれているが、全体として食事、養護、からだの心配などが多く、幼児では体を含めた社会的行動の問題が多くなる。

電話相談は、たとえ医師が相談者となっても、診断や医療の内容にまで言及できないので、相談内容には自ら限界があるのは止むを得ない。

### 1 電話相談後の措置

電話による相談のみで、解決することが多いが、問題が解決できないときは、医療機関や保健所あるいはその他の施設へ連絡、紹介しているが、公的施設で行っている場合は、積極的に保健婦による家庭訪問も実施されている。

新潟県三条保健所では、電話相談により解決したものは77%で、その他は何らかの形で事後の指示を与えているという。このような処置は、公的、民間を問わず、電話相談を有効に活用するために必要なことである。

### 2 電話相談利用者についてのアンケート調査

電話をかけた動機は、電話は簡単に相手と話をすることができるからというのが最も多い。電話の普及率が高く、日常生活のなかに溶けこんでいることが関係しているであろう。ことにアパートに住む人達は、育児書でわからないので(34.5%)、隔離された部屋のなかから、電話をかけることで、不安を解消している様子がうかがえる。また何れのグループも身近に相談する相手がいないということをおぼえているのが注目される。

### 電話相談の結果

電話による相談で問題の解決したものは、全体の72.6%で、解決しなかったものは、4.8%であった。少しのヒント、あるいは、はげまし、あるいは話を聞いてあげることだけで、問題の解決することが多いようである。

しかし電話相談にも限界があるので、必要により、適切な指示を与えて解決を計らなければならない。

## 3 考察

電話による育児相談を行っている人達があげている問題点をまとめると、次のようになる。「閉ざされた生活の場から、居ながらにして育児の相談ができることは、母親に勇気と自信を与えることができる」と、しかし電話相談の内容には限界があるので、相談内容によっては医師との連絡が必要である。また電話相談だけで解決するのがむずかしいことがあるので、適当な施設へ紹介したり、訪問指導を必要とすることがある。その場限りにしないことである。しかしまた、電話という特殊性から、自治体で行う場合にも、市外や県外からの利用者が多いので、それが市民や県民へのサービスを低下させてしまうことがあるのは問題であるとも述べられている。そして「電話相談が繁昌する風潮は、悲しむべきことであり、本来はこのようなことをしなくてもよい育児が、実現できる社会が理想である」と、育児の本質論もあるが、現状では、電話による育児相談は、今後益々重要視されるであろうという人が多い。

電話による育児相談の文献を、昭和58年より51年までの3年間の世界の医学雑誌(MED-LARSのファイルから模索)から求めたが、日本式の育児相談は見当らなかつた。なお西ドイツについては、在独の日本人に調査を依頼したが、見当らないようである。

さて、電話による育児相談は、現実には多くの母親にとって活用され、成果をあげていて、その現状について述べたが、こゝにいくつかの問題点をあげ、今後の資としたい。

#### ① 電話相談とその後の指導

極く日常的な育児上の問題は、電話により解決するであろうが、その内容によっては、医療施設への紹介や、保健婦や指導員などの家庭訪問、集団指導への参加のすゝめなどが必要である。従って相談施設と他の機関、組織などとの連繫を密にしなければならない。

#### ② 電話相談の分担

一般的な電話相談のほか、特殊専門的知識を必要とする相談については、夫々の専門家に依頼することがある。したがって、相談施設の相互の連繫

と、利用者へ電話相談の特殊性を周知しておくことが必要である。

③ 相談員の研修

相談者は育児の経験者ということだけでは問題である。医療組織への対応や、保健事業への参画などに関連して、新しい情報を求め、相互の人的交流を深めると共に、相談内容に関連する新しい知識の吸収が常に必要である。

④ 相談事業の一本化

現在交部省は、家庭教育（幼児）相談事業として、各都道府県単位で幼児教育に力を入れて、一部では電話による乳幼児相談を行っている。相談個所の多いのは喜ぶべきことではあるが、市町村あるいは保健所の保健婦、助産婦などの活動を考えると、文部省と厚生省で相談事業を一本化することが必要である。

⑤ 民営の相談事業について

育児相談が特定の目的のために利用されたり、営利に片寄ると、相談内容がゆがめられる恐れがあるので、登録や事業内容のチェックが必要であろう。そして公営相談施設との連繋や、上記した相談員の研修も必要であろう。研修に必要な経費は、国或は自治体が一担をにない、公的施設、民間施設ともに一致して、小児保健事業の推進に努力すべきであろう。

- 1) 高橋節子：地域別に見た乳幼児期の栄養法と母親の育児態度に関する研究 小児保健研究 32-316(1974. 6)
- 2) 加藤 翠：わが国における明治期以後の育児書の変遷 小児保健研究 34-144(1970. 9)

表1 電話による育児相談を実施している施設

名 称	提供主体	運営費	料金	相 談 者
兵庫県立幼児教育センター	教育委員会	県費による	無 料	主婦・相談員10人,毎日3人交代
乳幼児教育電話相談室(神戸市)中央相談室	団 体 教育委員会		無 料	小学教員 幼稚園教諭経験者
横浜市・乳幼児家庭教育センター	自 治 体	公 費	無 料	主婦・心理学・医師
こどもテレフォン相談室(藤沢市)	神 奈 川 県	公 費	無 料	相談員
こどもテレフォン相談室(小田原市)	神 奈 川 県	公 費	無 料	電話相談員
こどもテレフォン相談 相模原児童相談所	神 奈 川 県	自 治 体	無 料	主婦
こどもテレフォン相談 横須賀市	神 奈 川 県		無 料	非常勤職員
赤ちゃんダイヤル相談 船橋市	船 橋 市	市 の 財 源	無 料	保健婦・助産婦
東海市 幼児教育テレフォン相談室	東 海 市	市 費	無 料	心理学・医師・保育園長
赤ちゃん相談室 栃木市役所	栃 木 市 役 所	特 にな し	無 料	保健婦
都民生活局都民相談部 生活相談課	自 治 体		無 料	生活相談課職員
東京都児童児童センター	東 京 都	公 費	無 料	児童福祉司相当職・必要に応じて保健婦・医師・心理職
千葉県柏児童相談所	千 葉 県		無 料	主婦
赤ちゃん110番	ダイヤル・サービスKK	スポンサー	無 料	保健婦・看護婦・助産婦・心理学・医師
東京エンゼル110番	ダイヤル・サービスKK	スポンサー	無 料	同上のほか・日本カウンセリング協会会員・保母・教師
大阪エンゼル110番	ダイヤル・サービスKK	スポンサー	無 料	同上
バルコの赤ちゃん110番	ダイヤル・サービスKK	スポンサー	無 料	看護婦・心理学・カウンセラー・栄養士
食べない子110番	ダイヤル・サービスKK	会 社 負 担	無 料	栄養士・育児雑誌ライター 保母
ママさん110番	日本保育協会(社会福祉法人)	団 体 経 費	無 料	心理学・医師・保育園長・保母・栄養士
わたしの赤ちゃんおしゃべり電話	個 人	スポンサー	無 料	育児雑誌ライター, 編集者
小児育児学会	メイク・ライフ社(KK)	個 人	無 料	主婦・カウンセラー
柏そうご子供ベビー用品売場	個 人	個 人	無 料	医師
神戸新聞・コミュニティー情報センター	神 戸 新 聞 社	企 業	無 料	医師・育児コンサルタント・カウンセラー・看護婦
社会福祉法人 いのちの電話	法 人	寄 付 金	無 料	主婦・保健婦・看護婦・助産婦・心理学・医師
順天堂, メディカル テレフォンサービス(JMTS)	順 天 堂 大 学 同 窓 会	同 窓 会	無 料	医師
マザーケアサークル 赤ちゃん育児相談	法人(近日常) (北海道)	寄 付 金 費	年 2000円	保健婦・助産婦・心理学・医師
サンマーク・グループ すくすく友の会	サンマーク KK	会 社 負 担	会 社 の み 無 料	大学講師
総合教育開発センター リファレンスルーム		幼 児 向 け 教 材 契 約 者 へ サ ー ビ ス	会 員 別	看護婦・医師顧問・幼稚園教諭

表2 月別相談件数 ( )内は日々平均 ( < >内は1日最多回数)

横浜

50・4月	405(19)	<27>
5月	459(21)	<34>
6月	428(20)	<29>
7月	454(20)	<33>
8月	307(15)	<28>
9月	343(17)	<28>
10月	382(17)	<30>
11月	280(15)	<23>
12月	251(13)	<19>
51・1月	343(18)	<29>
2月	275(14)	<25>
3月	339(15)	<28>

表3 乳幼児教育電話相談  
神戸市教育委員会

50年度 月別件数

月	件数	月	件数
4	345	10	228
5	306	11	252
6	283	12	475
7	243	1	377
8	208	2	355
9	218	3	350
		合計	3640

表4 5年間赤ちゃん110番相談者数総数

年 月	昭和 46年	47	48	49	50	51	
1		535	1,069	1,331	2,028	1,599	
2		571	1,183	1,226	2,034	1,583	
3		737	1,264	1,396	1,881	1,826	
4		732	1,077	1,585	1,660	1,527	
5		958	1,329	1,679	1,630	1,495	
6		970	1,452	1,548	1,758	1,652	
7		970	1,427	1,721	1,796	1,445	
8		941	1,382	1,533	1,648	1,479	
9	563	926	1,075	1,508	1,640	1,481	
10	783	1,046	1,508	2,287	1,593	1,500	
11	615	1,063	1,220	1,985	1,322	1,450	
12	548	1,013	1,256	1,843	1,410	1,346	
	2,509	10,462	15,242	19,642	20,400	18,383	86,638

(再11,495) (再8,780)  
56.3% 47.8%

表5 電話相談利用者アンケート

1) どんな動機から電話をかけたのか

	アパート群(29名)	一戸建群(36名)	地方(19名)	計(84名)
育児書ではわからない	10 34.5%	9 25.0%	2 10.5%	21 25.0%
身近に聞く相手がいない	7 24.1%	13 36.1%	5 26.3%	25 29.8%
便利で重宝	6 20.7%	9 25.0%	0 0	15 17.9%
顔が見えないから	1 3.4%	1 2.8%	0 0	2 2.4%
今すぐくわしく聞ける	20 69.0%	23 63.9%	11 57.6%	54 64.3%
無料だから	0 0	2 5.6%	0 0	2 2.4%
その他	5 17.2%	4 11.1%	4 21.1%	13 15.5%
不明	0 0	0 0	1 5.3%	1 1.2%
計	49	61	23	133

2) 電話をかけてその結果どうなったか

	アパート群(29名)	一戸建群(36名)	地方(19名)	計(84名)
問題は解決した	23 79.3%	26 72.2%	12 63.2%	61 72.6%
〃 解決しない	2 6.9%	1 2.8%	1 5.3%	4 4.8%
その他	4 13.8%	9 25.0%	5 26.3%	18 21.4%
不明	0 0	0 0	1 5.3%	1 1.2%
計	29	36	19	84



↓  
**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります  
↓

### 緒言

わが国の乳児死亡率は近年著しく低下し,昭和 51 年には,出生 1000 に対して 10 以下となり,世界各国のなかでも,1,2 位を争うところにまでに達した。

これは,医学の進歩ばかりでなく,わが国の文化水準の向上に負うところが大きいのであって,小児がそのような環境のなかで,健康が守られてきたことの証左である。